

新野球場盛り土必要

津波対策 浜松市「建設は可能」 最大2.6メートル

県の新野球場構想を協議する浜松市議会大型スポーツ施設調査特別委員会が16日、開かれ、適地判断のために実施した調査結果の中間報告を行った。市担当者は津波対策で最大2・6メートルの盛り土を必要とするなどの試算を示した上で、「対策を行うことで野球場の建設は可能」と述べた。

(浜松総局・青島英治)

市は2017年度、め、環境、気象(風・遠州灘海浜公園篠原地 飛び砂)を含めた6項 塩害、交通アクセスに 区が野球場建設の適地 目の調査を実施してい 関する予測や対策の調 かどうかを検討するた る。今回は津波被害、 査結果を示した。

地形・地質(液状化)、 津波被害は、南海ト ラフ巨大地震を前提に した県第4次地震被害 想定を基に算出した。

野球場と管理区域を含めたエリアを直径300メートルの真円形と仮定した場合、海抜13メートルの防潮堤を越波した波の最大津波水位を海抜4・51メートルと試算した。海抜約2・5メートルの建設地の地盤沈降も考慮し、最大で高さ2・6メートルの盛り土が必要とした。

液状化予測では、マグニチュード(M)9規模の場合、地下20メートルまでの地層で液状化が起き、特に地下4メートルまでの砂層上部で液状化の影響が大きいとの結果を示した。野球場本体は地下36メートル以上の支持層に杭(くい)を打ち込む「杭基礎」、盛り土部分は「固化工法」による地盤改良を対策として提示した。

委員からは建設費用への影響額の提示を求め、市担当者は「県基本構想の建設費算出根拠である千葉マリンスタジアムなども同様の液状化対策などが施されている」とを説明し、「対策は想定内。(県事業の)コスト変動を示す立場はない」と答えた。